

[REAL TIMESは外国人地震情報センターが発信する、外国人支援者向け情報誌です]  
外国人地震情報センター TEL: 06-941-4793 FAX: 06-941-5875

## ■おもな項目 (95.4.2.~4.9.)

1. 対日赤兵庫支部義捐金交渉 第3回 -4.3.
2. 外国人被災者支援連絡協議会第3回幹事会 -4.3.
3. 第8回 地元NGO/外国人救援ネット -4.7. 中山手教会にて
4. 外国人被災者支援団体概要

(全4ページ)

## ■遠隔地へ避難した外国人被災者の義捐金取得を代行します。

阪神・淡路大震災で被災したひとで、住宅が全壊・半壊したか、家族に死亡者がいる世帯には、国籍や在留資格の有無に関わらず、日赤の義捐金の1次配分、10万円が支給されます。遠隔地に避難した人には全国の日赤支部でも受け付けていますが、言葉の問題もあり、外国人には手続きが煩雑です。り災証明など必要書類の取得もふくめ、外国人地震情報センターで申請手続きを代行します。

申請には通常、次の書類が必要です。

### ★家屋倒壊の場合

- 1 り災証明書：り災した地区の市役所または区役所で発行されます。  
住所を言えば役所がその家屋が全壊か半壊か、一部損壊かを判断し、証明書を発行します。とくに身元を確認されたり、入管に通報されたりする事はありません。
- 2 居住の証明：り災した家屋に居住していたことを示す書類で、外国人登録をしている場合はそれでOKです。外国人登録のないひとでも、震災前に発行された電気・ガス・水道などの領収書、郵便物、家賃の支払い明細などでかまいません。
- 3 本人の証明：外国人登録証やパスポートがあれば良いが、なくても免許証や学生証、職場で発行する在職証明書、大使館発行の本人証明などでも代用可能です。

### ★家族が死亡した場合

- 1の代わりに「死亡証明書」が必要。「死亡証明書」は警察又は病院の発行したものの、大使館が発行したものでよい。
- 2は家屋倒壊と同じく必要。
- 3は受取人(死亡者の家族)を証明するものと、受取人と死亡者との関係を証明するもの。

代理人申請にはこのほか、委任状などが必要です。該当すると思われるひとにお伝え下さい。申請用紙をお送りします。また、各国語に翻訳した案内書があります。ご希望の方はご連絡下さい。もちろん無料です。

外国人地震情報センター：〒540 大阪市中央区常盤町1-4-12 常盤セントラルビル3F  
TEL 06-941-4793 FAX 06-941-5875

## 1. 対日赤兵庫支部義捐金交渉 第3回

2月6日、3月2日に続く義捐金に関する交渉を行った。

交渉の主なポイントは以下の3点。

1. 3月10日付けの回答にあった「公的な」居住証明の真意と、西宮市・神戸市の交付はミスだった、との見解の真意を確認する。
2. 留学生への交付は日赤兵庫支部と区役所の2カ所あるが、どういうことか
3. 遠隔地・本国などへ避難した被災者への広報の実体

まず「公的な」居住証明について、震災前の領収書・手紙などは受理しており、震災後にかかれたものは「公式」でない、大使館のIDは「居住証明」と思っていた（荻野事務局長）、との回答だった。

西宮の件は申請されたものを確認したところ、本来支給されないものを誤って支給したという、奇妙な回答で、留学生への支給についても、「留学生は外国人登録をしていないと思っていた」など、まったく要領を得ないものであった。

外国人登録のないものへの支給について、積極的に広報するつもりはないのか、との問いには、まったくそのつもりはないという。日赤の組織を通じて全国へ通知しているのだから、遠隔地へ避難した被災者への広報も特に行わない。韓国などへ帰国した被災者は、直接兵庫支部へ申請してもらった方が「速い」ので、母国の日赤を通さずに申請して欲しいとの回答。

これまでの申請は全部で27件。（3月末まで）うち22件は支給済み、2件が書類不備で保留中、1件はもともと外国人登録の必要ない領事館員、2件は他の世帯員が外国人登録をしており、市・区役所で申請できるものであった。

## 2. 外国人被災者支援連絡協議会第3回幹事会

4月3日、KCC会館で外国人被災者支援連絡協議会の第3回幹事会が開かれた。

<主な議題>

1. 予算
2. 帰国者への補償問題
3. 厚生省交渉報告
4. 日赤交渉報告
5. 医療費・弔慰金問題
6. 各団体の報告

### ★帰国者への補償問題

震災後帰国した外国人被災者はかなりの数に上っているが、まず人数的にも多い韓国人の救援を目的に、NCC/J（日本キリスト教協議会）からNCC/K（韓国キリスト教協議会）へ、阪神地区で行方不明になった親族、友人の情報や、補償もなく帰国した被災者の情報の受け付けを依頼した。

NCC/Kから3月24日に韓国で窓口がオープンし、了解の返事が来た。このプロジェクトの日本側の受け皿は、外国人被災者支援連絡協議会とすることを確認した。

### ★日赤交渉／医療費・弔慰金問題

これまでの日赤交渉や医療費・弔慰金問題の現状から、さらに一步踏み進んだ、実りある結果を導くための環境づくりが必要。プレスリリースも積極的に行い、国政レベル、海外の諸団体などにも現状を報告し、厚生省や日赤へ共同で働きかけをする。

### ★各団体活動報告

#### ○神戸学生青年センター

生活一時金：3月いっぱい打ち切り、760人以上に支給。

#### ○カトリック大阪教区

義援金受給の支援を継続している。すでに受給している者については、その全



これまでの議事録などを中心にまとめ、何ヶ国語かにも翻訳する予定。

\*地元NGO救援連絡会議／外国人救援ネットの郵便振込口座ができました。

口座番号：01100-2-60701 口座名：外国人救援ネット

次回は4月17日(月)午後4:30～ 中山手カトリック教会にて

#### 4. 外国人被災者支援団体概要

##### ★外国人被災者支援連絡協議会★

2月10日発足。中・長期にわたる支援について、各支援活動体の取り組みや経験を共有し、より大きな協力をめざして結成。参加22団体。

共同代表：村田稔（カトリック大阪教区）、平田哲（関西セミナーハウス）、  
裴 薫（韓国人法律救援センター）、趙載国（在日大韓基督教震災対策委員会）  
田村太郎（外国人地震情報センター）

事務局：KCC・韓国人法律救援センター 06-731-6801 事務局長 李 清一

##### ★地元NGO救援連絡会議／外国人救援ネット★

地元で救援活動を行う市民団体間の連絡・調整を目的に2月7日に発足した地元NGO救援連絡会議で、外国人支援を中心に活動する分科会。ほぼ毎週、神戸市中央区の中山手教会で会議を開いている。

代表：神田裕（鷹取カトリック教会）

事務局：地元NGO救援連絡会議 078-362-5951 / 外国人地震情報センター 田村

### イベント情報

### 甦るアイのために 4/16(日)

—阪神大震災・民族教育チャリティディスコのつどい—

会場：ジョグリン・リンク・シティ（りんくうPAPARA内大観覧車下）

料金：前売 ¥1800.- 当日 ¥2000.- 開場：午後2時 開演：午後3時

出演：東京ビビンバクラブ、ソウル・フラワー・ユニオン

主催：阪神大震災・民族教育支援チャリティディスコのつどい実行委員会

TEL 0729-22-2188

当日の入場料はすべて、阪神大震災によって被害を受けた民族施設復旧のための義捐金とします。

#### ■外国人労働者問題全国交流集会 ～災害時における外国人の人権～■

4月29日、30日の2日間、全国の外国人支援団体が集まって、今後の活動のあり方を話し合う。29日は被災地からの報告や救援活動の経験から討論が行われ、30日は「災害と外国人の人権」の他、医療問題、在日と滞日の架け橋、入管、外国人の子供の人権、売春防止法と外国人女性、の6つの分科会がもたれる。

参加費は2千円。29日は報告・討論のあと、交流会があります。

会場は、大阪府同和地区総合福祉センター（環状線・芦原橋下車）。

問い合わせはRINK（全ての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク：TEL 06-910-7103）へ。